

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2023年 6月16日
滋賀県知事 三日月 大造 殿		
提出者 住 所 滋賀県甲賀市水口町泉1259番地 氏 名 セキスイボード株式会社 代表取締役社長 原 祐司 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0748-62-0073		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	セキスイボード(株)水口事業所	
事業場の所在地	滋賀県甲賀市水口町泉1259番地	
計画期間	2023年 4月 1日～2024年 3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	21 窯業・土石製品製造業	
②事業の規模	生産売上高 5, 678百万円	
③従業員数	230名	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組)		
	・ガラス陶磁くずについては製造不良の発生抑制策を行ってきた。 ・汚泥については薬剤の検討等をおこなってきた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ガラス陶磁くずについては排出抑制を考慮した製造方法を検討する。 ・汚泥(塗料カス)については製造不良等の発生をいっそう抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・工程ごとに廃棄物分別を徹底を行ってきた。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物分別の更に教育と徹底を行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	（これまでに実施した取組） ・投入薬剤の検討等で汚泥凝集沈殿率を上げて、汚泥発生量の削減に努力をしてきた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	（今後実施する予定の取組） ・脱水処理工程を改善しいっそう汚泥発生量の削減に努力をする。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 特になし		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	・ 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 特になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 行政との連携、業界のネットワークを活用し(再生業者の紹介など) 再生 処理ルートの確保をする。 ・ 共同輸送など効率的な輸送システムの構築をする。		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第2面)

①現状	【前年度(2022年度)実績】											
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁くず (セメント板・タイルくず)	汚泥 (脱水汚泥)	汚泥 (固形塗料カス)	汚泥 (セメント原料系くず)	廃プラスチック類 (細部ビニール)	廃プラスチック類 (混合廃プラ)	木くず	ガラス陶磁くず他 (混合廃棄物)	廃油 (廃接着剤)	汚泥 (廃油)	がれき類(固形セメント原料系くず)
	排出量	398.8 t	915.1 t	35.6 t	384.6 t	17.2 t	25.1 t	74.8 t	3.9 t	0.41 t	2.9 t	34.2 t
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁くず (セメント板・タイルくず)	汚泥 (脱水汚泥)	汚泥 (固形塗料カス)	汚泥 (セメント原料系くず)	廃プラスチック類 (細部ビニール)	廃プラスチック類 (混合廃プラ)	木くず	ガラス陶磁くず他 (混合廃棄物)	廃油 (廃接着剤)	汚泥 (廃油)	がれき類(固形セメント原料系くず)
	排出量	378.8 t	869.3 t	33.8 t	365.4 t	16.4 t	23.9 t	71.0 t	3.7 t	0.39 t	2.8 t	32.5 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

[illegible]

①現状	【前年度(2022年度)実績】											
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁ぐず (セメント板・タイルぐす)	汚泥 (脱汚汚泥)	汚泥 (固形塗料カス)	汚泥 (セメント原料系ぐす)	廃プラスチック類 (梱包ビニール)	廃プラスチック類 (混合廃プラ)	木ぐず	ガラス陶磁ぐず他 (混合廃棄物)	廃油 (廃接着剤)	汚泥 (廃油)	がれき類(固形セメント原料系ぐす)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	823.6 t	t	t	t	t	t	t	t	t	
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁ぐず (セメント板・タイルぐす)	汚泥 (脱汚汚泥)	汚泥 (固形塗料カス)	汚泥 (セメント原料系ぐす)	廃プラスチック類 (梱包ビニール)	廃プラスチック類 (混合廃プラ)	木ぐず	ガラス陶磁ぐず他 (混合廃棄物)	廃油 (廃接着剤)	汚泥 (廃油)	がれき類(固形セメント原料系ぐす)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	782.4 t	t	t	t	t	t	t	t	t	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

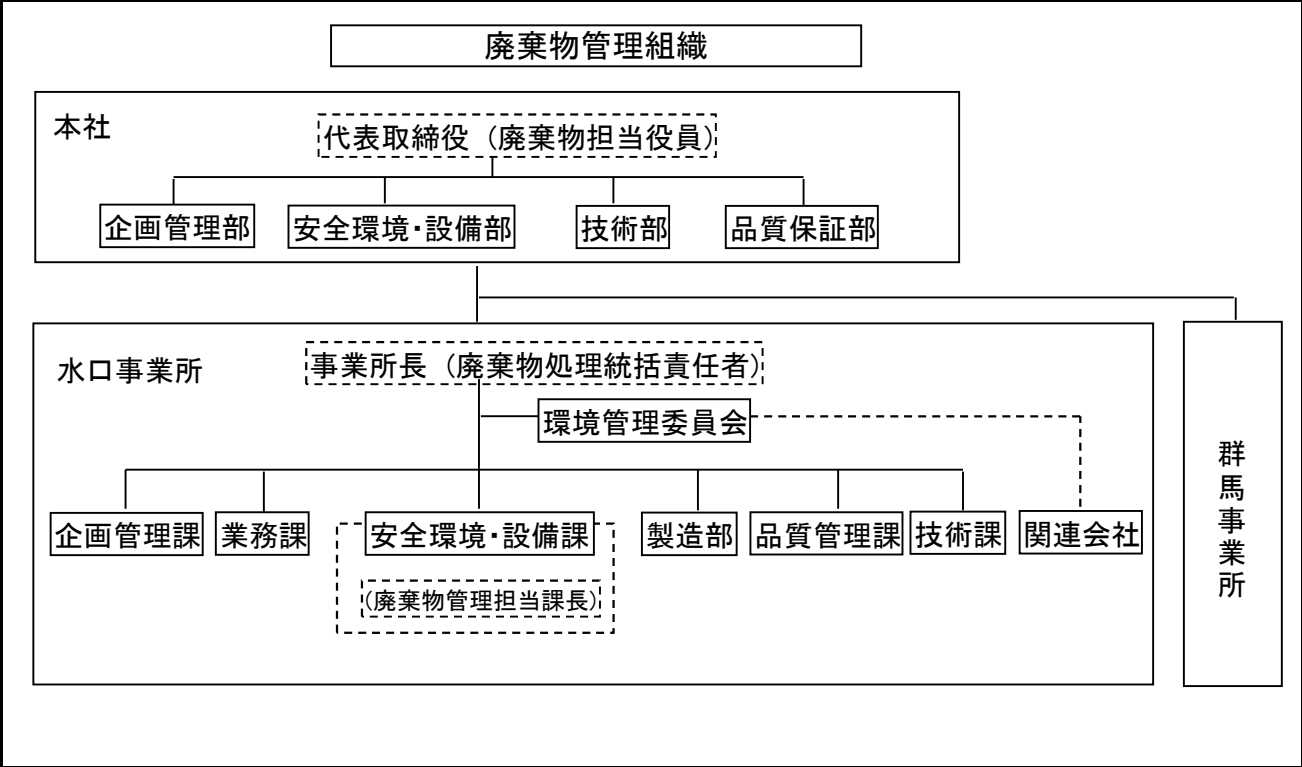
①現状	【前年度(2022年度)実績】											
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁くず (セメント板・タイルス)	汚泥 (脱水汚泥)	汚泥 (固形塗料カス)	汚泥 (セメント原料系クズ)	廃プラスチック類 (梱包ビニール)	廃プラスチック類 (混合廃プラ)	木くず	ガラス陶磁くず他 (混合廃棄物)	廃油 (廃接着剤)	汚泥 (廃油)	がれき類(固形セメント原料系クズ)
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁くず (セメント板・タイルス)	汚泥 (脱水汚泥)	汚泥 (固形塗料カス)	汚泥 (セメント原料系クズ)	廃プラスチック類 (梱包ビニール)	廃プラスチック類 (混合廃プラ)	木くず	ガラス陶磁くず他 (混合廃棄物)	廃油 (廃接着剤)	汚泥 (廃油)	がれき類(固形セメント原料系クズ)
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(2022年度)実績】											
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁くず (セメント板・タイルス)	汚泥 (脱水汚泥)	汚泥 (固形塗料カス)	汚泥 (セメント原料系クズ)	廃プラスチック類 (梱包ビニール)	廃プラスチック類 (混合廃プラ)	木くず	ガラス陶磁くず他 (混合廃棄物)	廃油 (廃接着剤)	汚泥 (廃油)	がれき類(固形セメント原料系クズ)
	全処理委託量	398.8 t	91.5 t	35.6 t	384.6 t	17.2 t	25.1 t	74.8 t	3.9 t	0.41 t	2.9 t	34.2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	398.8 t	91.5 t	35.6 t	128.1 t	17.2 t	25.1 t	74.8 t	3.9 t	0.41 t	t	34.2 t
	再生利用業者への 処理委託量	307.8 t	91.5 t	t	384.6 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者の 処理委託量	91.0 t	t	35.6 t	t	t	25.1 t	t	3.9 t	0.41 t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	17.2 t	t	74.8 t	t	t	2.9 t	t
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁くず (セメント板・タイルス)	汚泥 (脱水汚泥)	汚泥 (固形塗料カス)	汚泥 (セメント原料系クズ)	廃プラスチック類 (梱包ビニール)	廃プラスチック類 (混合廃プラ)	木くず	ガラス陶磁くず他 (混合廃棄物)	廃油 (廃接着剤)	汚泥 (廃油)	がれき類(固形セメント原料系クズ)
	全処理委託量	378.8 t	86.9 t	33.8 t	365.4 t	16.4 t	23.9 t	71.0 t	3.7 t	0.39 t	2.8 t	32.5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	378.8 t	86.9 t	33.8 t	121.7 t	16.4 t	23.9 t	71.0 t	3.7 t	0.39 t	t	32.5 t
	再生利用業者への処 理委託量	292.4 t	86.9 t	t	365.4 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	86.5 t	t	33.8 t	t	t	23.9 t	t	3.7 t	0.39 t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	16.4 t	t	71.0 t	t	t	2.8 t	t

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(第2面関係別紙)

統括責任者		所属：セキスイボード(株)水口事業所	職・氏名 事業所長
廃棄物担当		組織名：安全環境・設備課	職・氏名 課長
		組織人数：6人	
役割	環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－事業所長 ・委員－関連部署部課長 ・事務局－安全環境・設備課	
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○事業所の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認	
	廃棄物管理担当課長	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○再生粉碎設備処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項	



当該事業場において現に行っている事業に関する事項(第1面関係別紙)

④産業廃棄物の一連の処理の工程

